

2020年農林業センサス  
農林業経営体調査結果（速報）

令和2年11月

福井県地域戦略部統計情報課

## 目 次

I 調査結果の概要		
1 農林業経営体	.....	1
2 農業経営体	.....	2
3 林業経営体	.....	9
II 統計表		
1 農林業経営体	.....	13
2 農業経営体	.....	15
3 林業経営体	.....	27
4 総農家	.....	29
III 調査の概要	.....	30
IV 用語の解説	.....	33

### ○利用上の注意

本資料に掲載されている数値は速報値であるため、確報値公表までに数値が修正される場合がある。  
構成比等の数値は小数点以下第 2 位で四捨五入されているため、合計と内訳の計が一致しないことがある。

表中に使用した記号は以下のとおり。

「0」：単位に満たないもの（例：0.4ha = 0ha）

「-」：事実のないもの

「△」：負数または減少したもの

## I 調査結果の概要

### 1 農林業経営体

農林業経営体数（令和2年2月1日現在）は10,726経営体で、5年前に比べ5,639経営体（34.5%）減少した。

このうち、農業経営体は10,546経営体、林業経営体は356経営体となり、5年前に比べそれぞれ5,472経営体（34.2%）、889経営体（71.4%）減少した。

図1 農林業経営体数

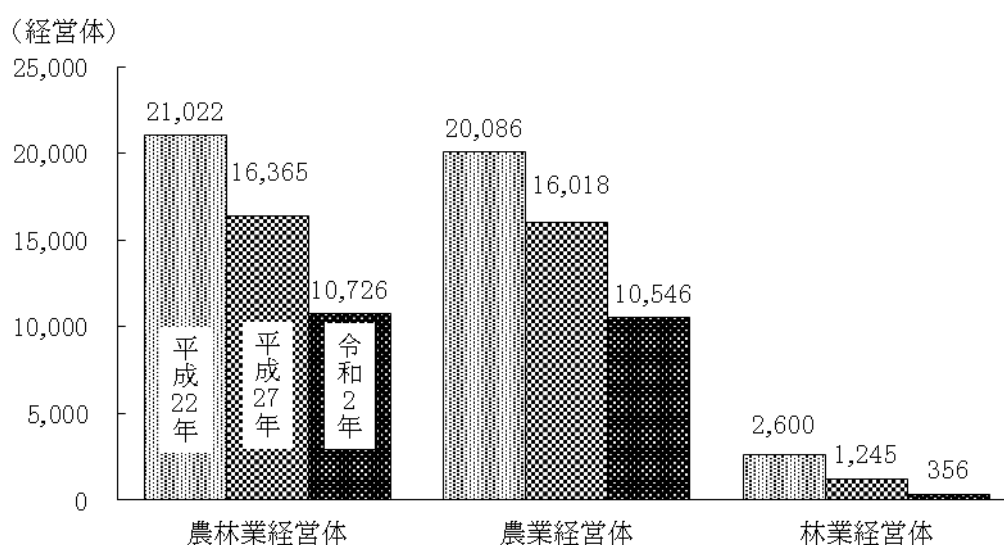


表1 農林業経営体数

単位:経営体

区分	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成 22 年	21,022	20,086	2,600
27	16,365	16,018	1,245
令和 2	10,726	10,546	356
増減率(%)			
平成27年/22年	△ 22.2	△ 20.3	△ 52.1
令和2年/平成27年	△ 34.5	△ 34.2	△ 71.4

注：農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

## 2 農業経営体

### (1) 農業経営体数

農業経営体のうち、個人経営体は9,871経営体で、5年前に比べ5,429経営体(35.5%)減少し、団体経営体は675経営体で43経営体(6.0%)減少した。

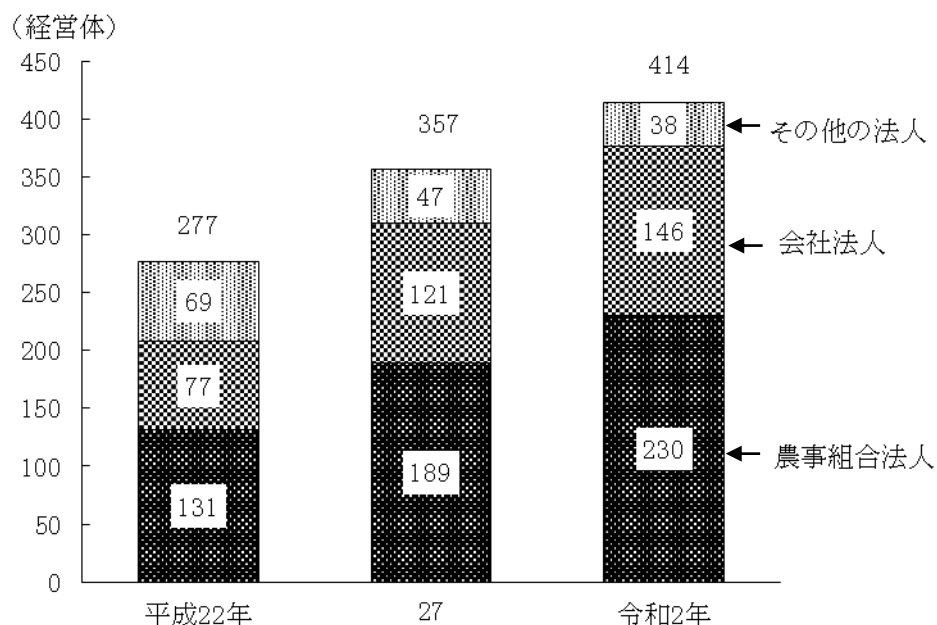
表2 農業経営体数

区分	農業経営体	個人経営体	団体経営体	
			法人経営体	
平成 22年	20,086	19,414	672	277
27	16,018	15,300	718	357
令和 2	10,546	9,871	675	414
増減率(%)				
平成 27年/22年	△ 20.3	△ 21.2	6.8	28.9
令和 2年/平成27年	△ 34.2	△ 35.5	△ 6.0	16.0

団体経営体のうち法人経営体は414経営体で、5年前に比べ57経営体増加した。この結果、団体経営体に占める法人経営体の割合は61.3%となった。

また、法人経営体の内訳をみると、会社法人は146経営体、農事組合法人は230経営体となり、5年前に比べそれぞれ25経営体、41経営体増加した。

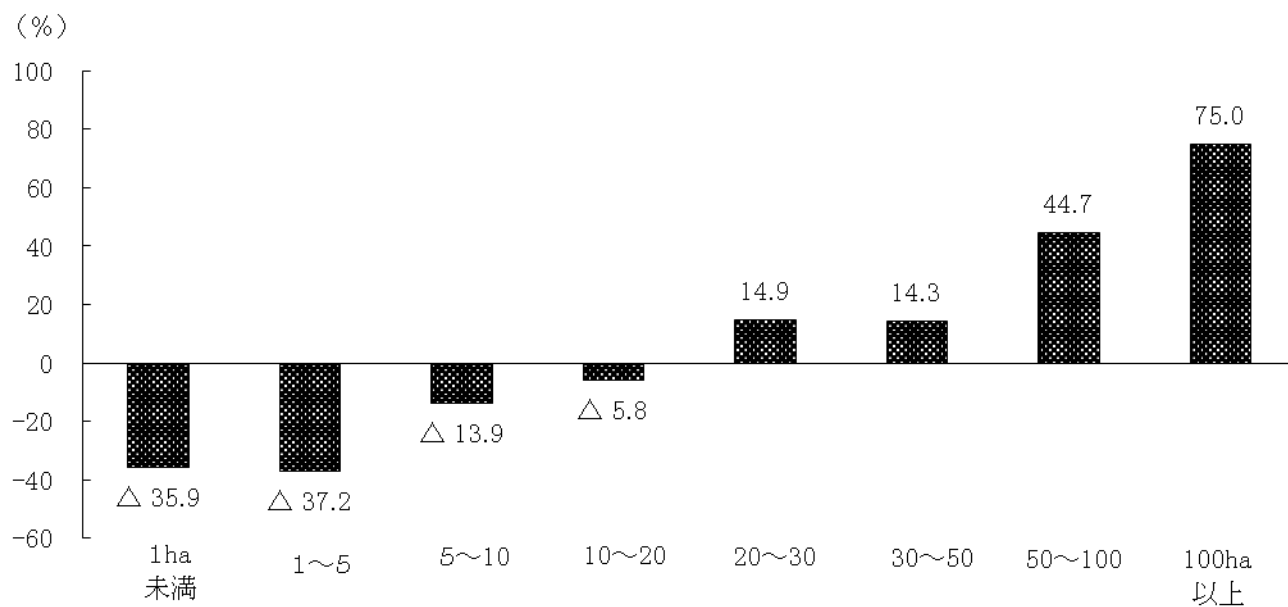
図2 法人化している農業経営体数



## (2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数

経営耕地面積規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ20ha以上層で農業経営体数が増加した。

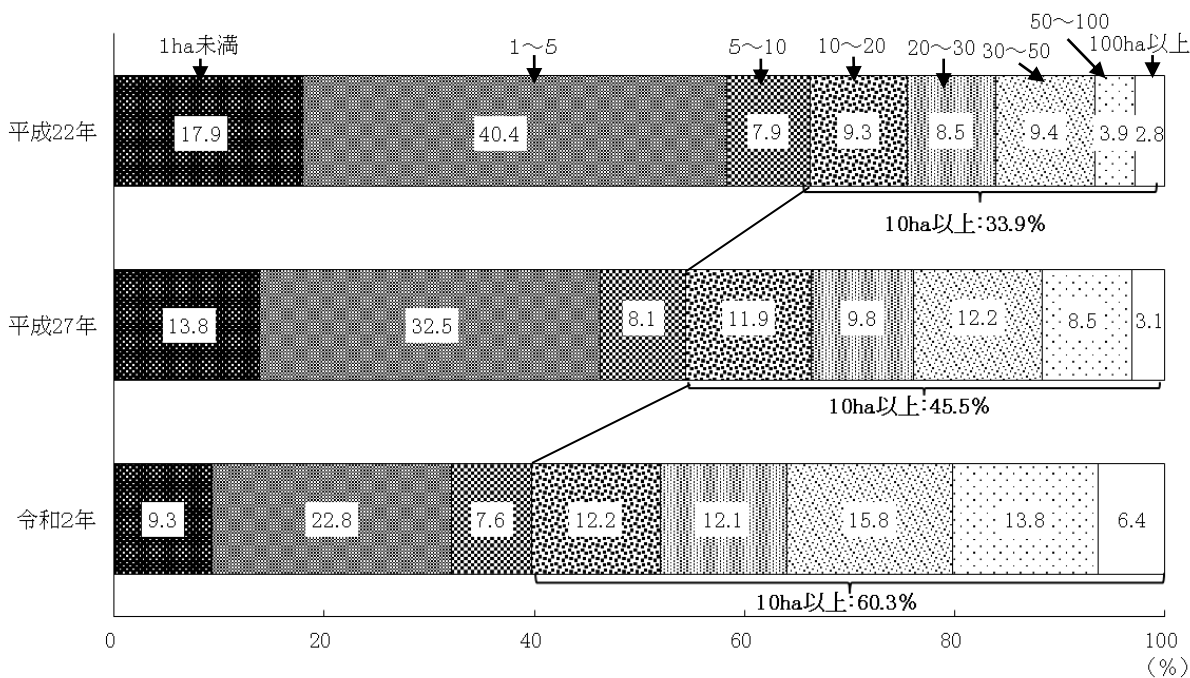
図3 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率



### (3) 経営耕地面積の集積割合

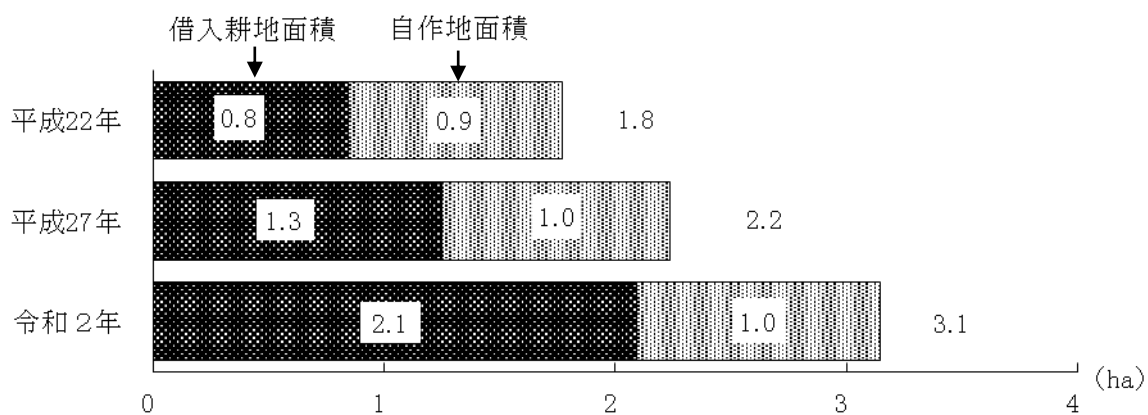
農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、10ha以上の農業経営体が60.3%を占め、5年前に比べて14.8ポイント上昇した。

図4 経営耕地面積規模別経営耕地面積集積割合



経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は3.1haで5年前に比べ、40.4%増加した。

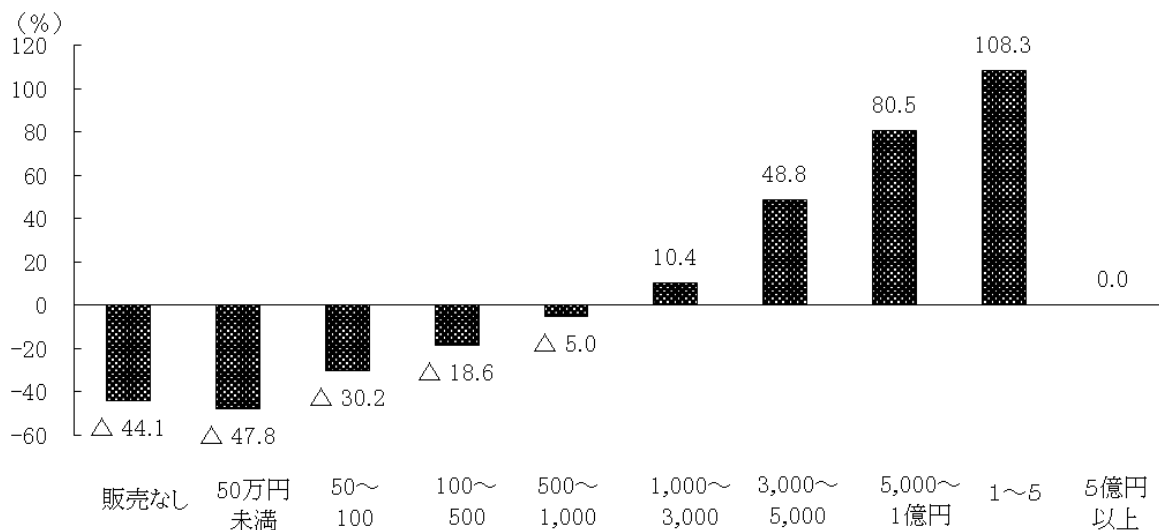
図5 1農業経営体当たりの経営耕地面積の状況



(4) 農産物販売金額規模別の農業経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体数の増加率をみると、5年前に比べ1,000万～5億円の階層で農業経営体数が増加した。

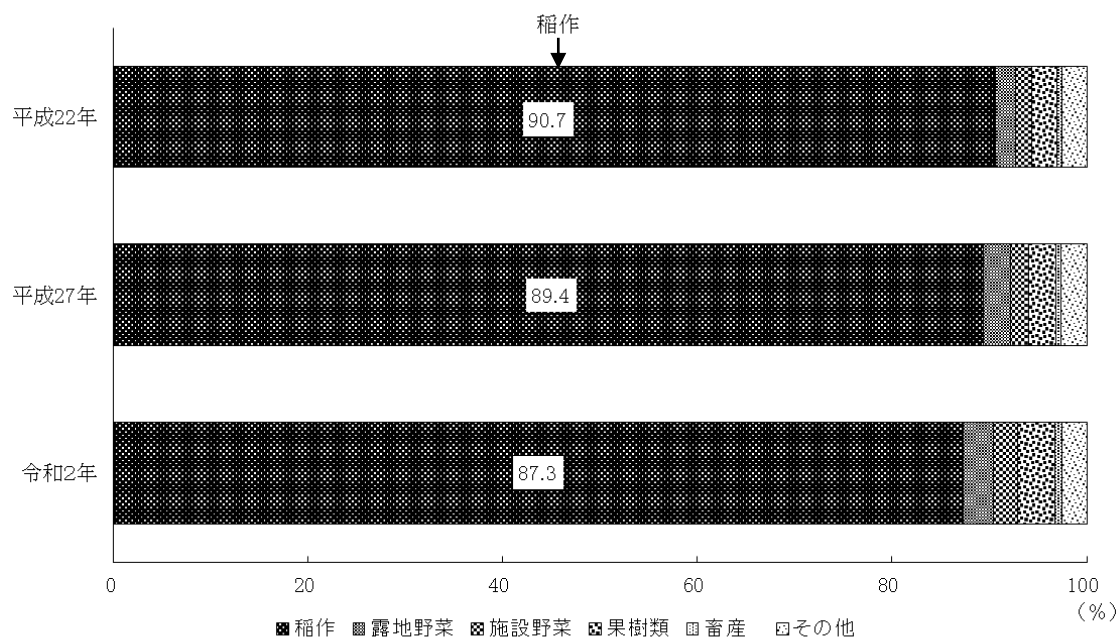
図6 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率



(5) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

農産物販売金額1位の部門別に農業経営体数の構成割合をみると、稲作が87.3%となり、5年前に比べ2.1ポイント下降した。

図7 農産物販売金額1位の部門別経営体数の構成割合

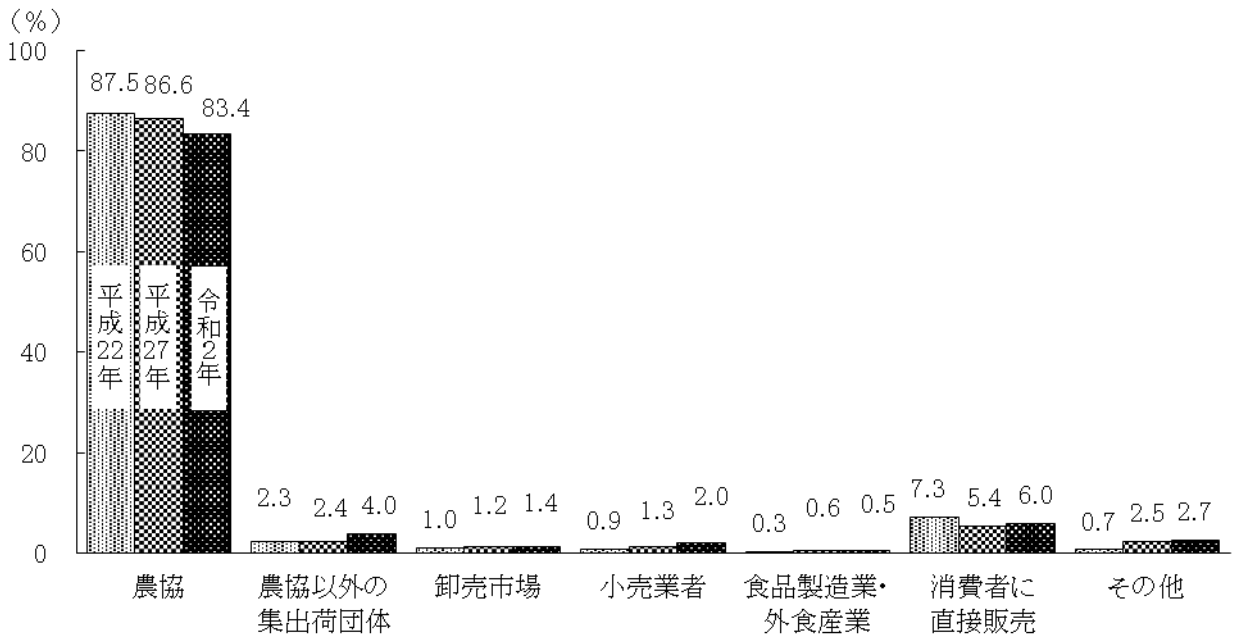


(6) 農産物販売金額1位の出荷先別にみた農業経営体数

農産物販売金額1位の出荷先別に農業経営体数の構成割合をみると、農協が83.4%となり、次いで消費者に直接販売が6.0%、農協以外の集出荷団体が4.0%となった。

また、5年前に比べ農協が3.2ポイント下降し、農協以外の集出荷団体が1.6ポイント、小売業者が0.7ポイント上昇した。

図8 農産物販売金額1位の出荷先別農業経営体数の構成割合



(7) 青色申告を行っている農業経営体数

青色申告を行っている農業経営体数は3,819経営体で、農業経営体に占める割合は36.2%となった。このうち、正規の簿記を行っている農業経営体数は2,054経営体で、農業経営体に占める割合は19.5%となった。

表4 青色申告を行っている農業経営体数

区分	計	青色申告を行っている				青色申告 を行って いない
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
総数	10,546	3,819	2,054	1,423	342	6,727
個人経営体	9,871	3,428	1,677	1,412	339	6,443
団体経営体	675	391	377	11	3	284
構成比 (%)						
総数	100.0	36.2	19.5	13.5	3.2	63.8
個人経営体	100.0	34.7	17.0	14.3	3.4	65.3
団体経営体	100.0	57.9	55.9	1.6	0.4	42.1



(8) データを活用した農業を行っている農業経営体数

データを活用した農業を行っている農業経営体数は 1,746 経営体で、農業経営体に占める割合は 16.6%となった。

また、団体経営についてみると、データを活用した農業を行っている経営体数は 274 経営体で、団体経営体に占める割合は 40.6%となった。

表5 データを活用した農業を行っている農業経営体数

単位：経営体

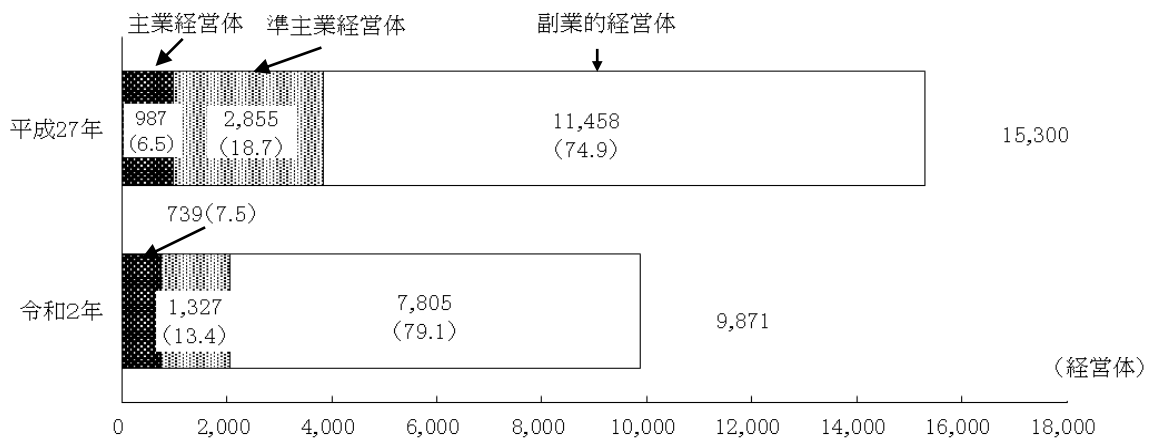
区分	計	データを活用した農業を行っている			データを活用した農業を行っていない	
		小計	データを取得して活用	データを取得・記録して活用		データを取得・分析して活用
総数	10,546	1,746	1,058	585	103	8,800
個人経営体	9,871	1,472	939	469	64	8,399
団体経営体	675	274	119	116	39	401
構成比 (%)						
総数	100.0	16.6	10.0	5.5	1.0	83.4
個人経営体	100.0	14.9	9.5	4.8	0.6	85.1
団体経営体	100.0	40.6	17.6	17.2	5.8	59.4

(9) 主副業別農業経営体数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は 739 経営体で 5 年前に比べ 248 経営体の減少、準主業経営体は 1,327 経営体で 1,528 経営体の減少、副業的経営体は 7,805 経営体で 3,653 経営体の減少となった。

この結果、個人経営体に占める割合は、主業経営体が 7.5%、準主業経営体が 13.4%、副業的経営体が 79.1%となった。

図9 主副業別農業経営体数（個人経営体）



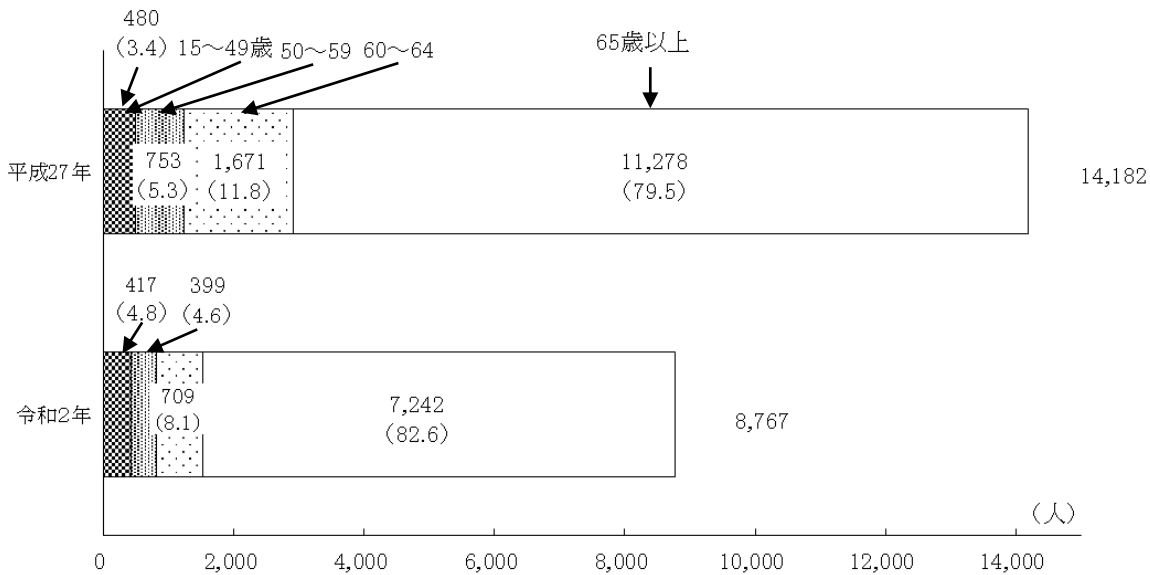
注：( ) 内の個人経営体数に占める割合である。

(10) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は8,767人で、5年前に比べ5,415人（38.2%）減少した。

個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は、82.6%となり、5年前に比べ3.1ポイント上昇した。

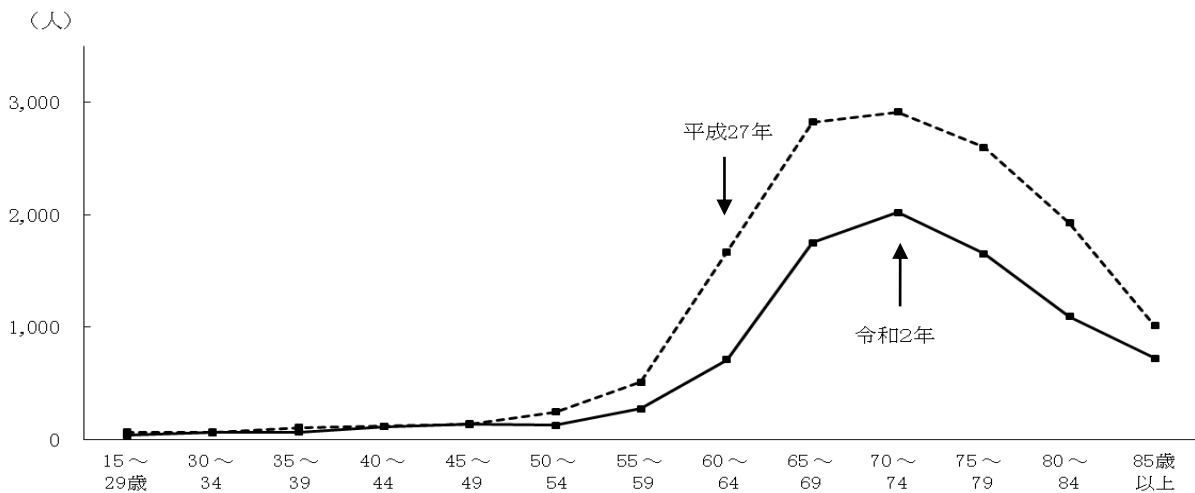
図10 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）の構成



注：（ ）内は基幹的農業従事者に占める割合である。

年齢階層別に基幹的農業従事者の推移をみると、5年前に比べ、30~34歳と45~49歳の階層を除く全ての階層で減少した。

図11 基幹的農業従事者数（個人経営体）の推移

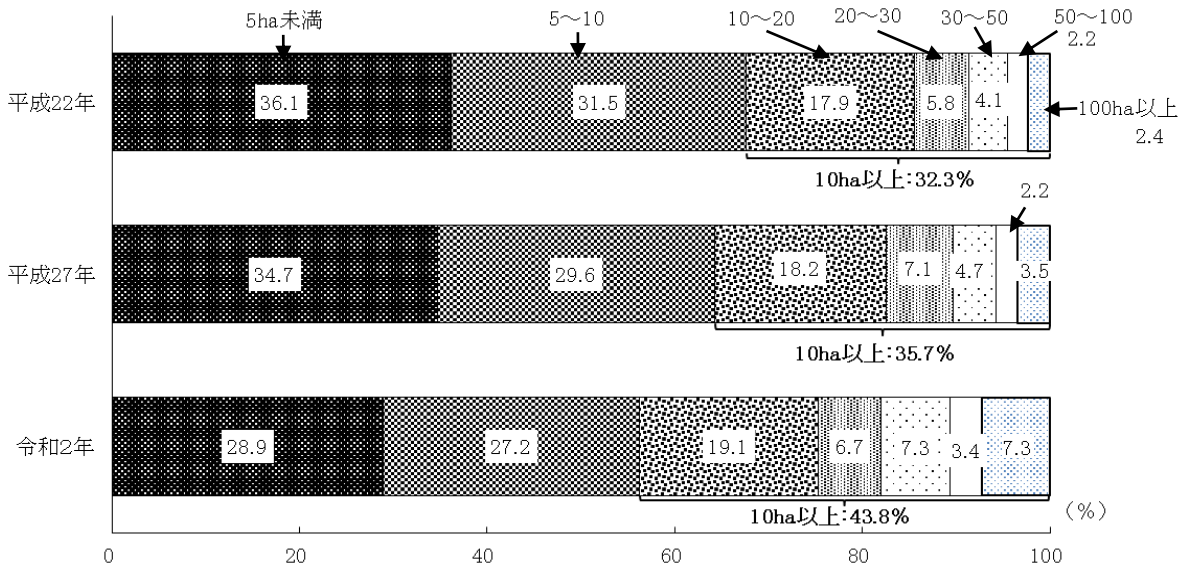


### 3 林業経営体

#### (1) 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

保有山林面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、5ha未満が28.9%、次いで5~10haが27.2%、10~20haが19.1%となった。

図 12 保有山林面積規模別林業経営体数の構成割合

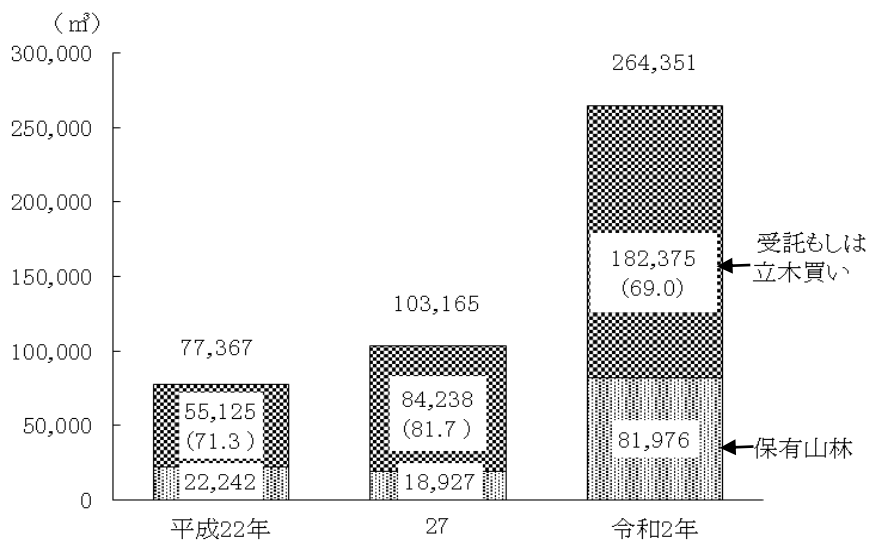


#### (2) 素材生産量の推移

林業経営体の素材生産量をみると、264,351 m<sup>3</sup>で、5年前に比べ161,186 m<sup>3</sup> (156.2%)増加した。

また、林業経営体の素材生産量に占める受託もしくは立木買いの割合は、69.0%となっている。

図 13 素材生産量の推移



注：( ) 内は素材生産量に占める割合である。



## II 統計表

# 統計表

ページ

## 1 農林業経営体

(1) 農林業経営体数	13
(2) 組織形態別経営体数	14

## 2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数	15
(2) 経営耕地面積規模別経営体数	16
(3) 経営耕地面積規模別面積	17
(4) 経営耕地の状況	18
(5) 農産物販売金額規模別経営体数	19
(6) 農業経営組織別経営体数	20
(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	21
(8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数	22
(9) 有機農業に取り組んでいる経営体数	22
(10) 青色申告を行っている経営体数	23
(11) データを活用した農業を行っている経営体数	23
(12) 主副業別経営体数（個人経営）	24
(13) 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営）	25

## 3 林業経営体

(1) 組織形態別経営体数	27
(2) 保有山林面積規模別経営体数、保有山林面積および素材生産量	28

## 4 総農家

総農家数	29
------	----

1 農林業経営体

(1) 農林業経営体数

単位：経営体

	農林業 経営体	個人経営体	団体経営体	農 業 経営体		個人経営体	団体経営体	法人経営体	
					法人経営体				法人経営体
福 井 県	10,726	9,996	730	459	10,546	9,871	675	414	
福 井 市	2,375	2,228	147	80	2,333	2,195	138	73	
敦 賀 市	361	353	8	5	356	351	5	2	
小 浜 市	450	430	20	17	443	424	19	16	
大 野 市	963	902	61	44	933	885	48	34	
勝 山 市	589	559	30	21	580	554	26	18	
鯖 江 市	447	414	33	17	445	412	33	17	
あ わ ら 市	511	457	54	49	508	457	51	46	
越 前 市	1,204	1,132	72	44	1,196	1,128	68	40	
坂 井 市	1,469	1,328	141	57	1,454	1,316	138	54	
永 平 寺 町	271	254	17	11	269	253	16	11	
池 田 町	132	112	20	14	125	108	17	12	
南 越 前 町	259	234	25	14	251	229	22	11	
越 前 町	457	435	22	21	447	426	21	20	
美 浜 町	214	198	16	12	213	197	16	12	
高 浜 町	198	194	4	4	198	194	4	4	
お っ お い 町	296	278	18	11	270	255	15	9	
若 狭 町	530	488	42	38	525	487	38	35	

	林 業 経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体	
					法人経営体
福 井 県	356	300	56	45	
福 井 市	119	110	9	7	
敦 賀 市	12	9	3	3	
小 浜 市	7	6	1	1	
大 野 市	43	30	13	10	
勝 山 市	14	10	4	3	
鯖 江 市	3	3	-	-	
あ わ ら 市	7	4	3	3	
越 前 市	23	19	4	4	
坂 井 市	35	32	3	3	
永 平 寺 町	3	2	1	-	
池 田 町	11	8	3	2	
南 越 前 町	17	13	4	3	
越 前 町	24	23	1	1	
美 浜 町	3	3	-	-	
高 浜 町	1	1	-	-	
お っ お い 町	29	26	3	2	
若 狭 町	5	1	4	3	

## (2) 組織形態別経営体数

単位：経営体

	合計	法人化している						
		計	農事組 合法人	会社				
				小計	株式会社	合名・合資 会社	合同会社	相互会社
福井県	10,726	459	231	151	120	1	30	-
福井市	2,375	80	52	15	13	-	2	-
敦賀市	361	5	-	2	2	-	-	-
小浜市	450	17	3	11	7	-	4	-
大野市	963	44	24	11	7	-	4	-
勝山市	589	21	16	2	1	-	1	-
鯖江市	447	17	10	6	6	-	-	-
あわら市	511	49	31	13	13	-	-	-
越前市	1,204	44	20	14	12	-	2	-
坂井市	1,469	57	19	28	27	-	1	-
永平寺町	271	11	8	3	3	-	-	-
池田町	132	14	8	3	1	-	2	-
南越前町	259	14	4	6	5	-	1	-
越前町	457	21	16	4	2	1	1	-
美浜町	214	12	4	7	6	-	1	-
高浜町	198	4	1	2	1	-	1	-
おおい町	296	11	2	5	1	-	4	-
若狭町	530	38	13	19	13	-	6	-

	法人化している（つづき）					地方公共団 体・財産区	法人化し ていない	個人経営体
	各種団体				その他の 法人			
	小計	農協	森林組合	その他の 各種団体				
福井県	55	19	30	6	22	6	10,261	9,996
福井市	8	4	3	1	5	2	2,293	2,228
敦賀市	3	-	3	-	-	-	356	353
小浜市	2	-	1	1	1	-	433	430
大野市	9	-	8	1	-	1	918	902
勝山市	2	-	2	-	1	1	567	559
鯖江市	1	1	-	-	-	-	430	414
あわら市	1	-	1	-	4	-	462	457
越前市	6	3	3	-	4	-	1,160	1,132
坂井市	9	7	1	1	1	-	1,412	1,328
永平寺町	-	-	-	-	-	-	260	254
池田町	1	-	1	-	2	-	118	112
南越前町	4	2	2	-	-	1	244	234
越前町	1	-	1	-	-	-	436	435
美浜町	1	1	-	-	-	-	202	198
高浜町	1	-	-	1	-	-	194	194
おおい町	2	-	2	-	2	-	285	278
若狭町	4	1	2	1	2	1	491	488



2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

単位：経営体

	合計	法人化している						
		計	農事組 合法人	会社				相互会社
				小計	株式会社	合名・合資 会社	合同会社	
福井県	10,546	414	230	146	115	1	30	-
福井市	2,333	73	52	14	12	-	2	-
敦賀市	356	2	-	2	2	-	-	-
小浜市	443	16	3	11	7	-	4	-
大野市	933	34	24	10	6	-	4	-
勝山市	580	18	15	2	1	-	1	-
鯖江市	445	17	10	6	6	-	-	-
あわら市	508	46	31	13	13	-	-	-
越前市	1,196	40	20	14	12	-	2	-
坂井市	1,454	54	19	27	26	-	1	-
永平寺町	269	11	8	3	3	-	-	-
池田町	125	12	8	2	-	-	2	-
南越前町	251	11	4	5	4	-	1	-
越前町	447	20	16	4	2	1	1	-
美浜町	213	12	4	7	6	-	1	-
高浜町	198	4	1	2	1	-	1	-
おおい町	270	9	2	5	1	-	4	-
若狭町	525	35	13	19	13	-	6	-

	法人化している（つづき）					地方公共団 体・財産区	法人化し ていない	個人経営体
	各種団体				その他の 法人			
	小計	農協	森林組合	その他の 各種団体				
福井県	24	19	-	5	14	2	10,130	9,871
福井市	5	4	-	1	2	-	2,260	2,195
敦賀市	-	-	-	-	-	-	354	351
小浜市	1	-	-	1	1	-	427	424
大野市	-	-	-	-	-	-	899	885
勝山市	-	-	-	-	1	-	562	554
鯖江市	1	1	-	-	-	-	428	412
あわら市	-	-	-	-	2	-	462	457
越前市	3	3	-	-	3	-	1,156	1,128
坂井市	8	7	-	1	-	-	1,400	1,316
永平寺町	-	-	-	-	-	-	258	253
池田町	-	-	-	-	2	-	113	108
南越前町	2	2	-	-	-	1	239	229
越前町	-	-	-	-	-	-	427	426
美浜町	1	1	-	-	-	-	201	197
高浜町	1	-	-	1	-	-	194	194
おおい町	-	-	-	-	2	-	261	255
若狭町	2	1	-	1	1	1	489	487

## (2) 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

	計	経営耕地 なし	0.3ha未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0
福井県	10,546	112	186	1,789	3,299	1,859	1,059	827
福井市	2,333	18	41	400	773	439	225	169
敦賀市	356	2	8	101	139	50	18	13
小浜市	443	4	11	94	144	71	38	37
大野市	933	13	15	86	251	195	137	112
勝山市	580	4	2	100	213	106	55	35
鯖江市	445	2	10	68	117	87	46	34
あわら市	508	-	26	71	120	74	73	45
越前市	1,196	16	10	209	421	233	109	71
坂井市	1,454	17	18	132	312	284	212	178
永平寺町	269	1	2	46	100	49	24	14
池田町	125	2	1	41	37	16	2	4
南越前町	251	7	4	33	85	46	17	16
越前町	447	3	4	116	174	62	26	23
美浜町	213	3	-	64	73	17	15	12
高浜町	198	-	1	65	85	25	7	8
おおい町	270	6	4	74	98	27	18	19
若狭町	525	14	29	89	157	78	37	37

	3.0 ～ 5.0	5.0 ～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0 ～ 100.0	100.0 ～ 150.0	150.0ha 以上
福井県	391	354	290	162	136	68	8	6
福井市	76	60	52	27	34	16	1	2
敦賀市	14	4	7	-	-	-	-	-
小浜市	18	12	8	1	2	2	1	-
大野市	40	22	21	13	11	14	1	2
勝山市	14	19	15	9	7	1	-	-
鯖江市	14	22	23	10	8	2	2	-
あわら市	25	20	15	15	13	8	3	-
越前市	38	31	26	15	11	5	-	1
坂井市	89	82	58	33	26	12	-	1
永平寺町	11	11	2	5	3	1	-	-
池田町	3	7	9	3	-	-	-	-
南越前町	8	10	12	9	3	1	-	-
越前町	10	8	10	6	4	1	-	-
美浜町	8	9	5	4	3	-	-	-
高浜町	3	3	-	1	-	-	-	-
おおい町	3	9	8	-	2	2	-	-
若狭町	17	25	19	11	9	3	-	-

## (3) 経営耕地面積規模別面積

単位：ha

	計	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0
福井県	32,801	31	697	2,338	2,249	1,792	1,968	1,473
福井市	6,919	7	156	549	528	379	398	287
敦賀市	418	2	40	94	59	30	31	52
小浜市	1,011	2	38	100	86	66	86	67
大野市	3,837	2	33	183	238	231	263	153
勝山市	1,416	0	40	150	131	94	84	53
鯖江市	1,850	2	25	84	105	77	85	53
あわら市	2,560	5	26	86	89	126	105	98
越前市	3,053	1	82	302	281	182	166	142
坂井市	5,920	3	52	230	348	363	431	333
永平寺町	653	0	18	70	58	41	33	43
池田町	327	0	15	26	19	3	9	11
南越前町	837	1	13	61	54	28	40	30
越前町	964	1	46	122	75	43	57	37
美浜町	530	-	25	49	21	25	27	29
高浜町	205	0	26	60	29	12	19	11
おおい町	605	1	28	67	31	30	44	12
若狭町	1,696	5	35	106	97	63	88	63

	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0 ～100.0	100.0 ～150.0	150.0ha 以上
福井県	2,486	4,009	3,953	5,174	4,542	952	1,136
福井市	414	726	662	1,296	1,026	140	354
敦賀市	25	85	-	-	-	-	-
小浜市	83	105	27	66	142	144	-
大野市	152	299	319	445	995	103	419
勝山市	138	204	218	253	50	-	-
鯖江市	152	317	245	309	147	249	-
あわら市	149	229	360	476	496	316	-
越前市	226	346	362	439	309	-	214
坂井市	586	814	806	972	833	-	150
永平寺町	72	34	129	96	59	-	-
池田町	54	119	71	-	-	-	-
南越前町	76	158	203	117	60	-	-
越前町	52	155	142	150	84	-	-
美浜町	61	68	104	121	-	-	-
高浜町	20	-	28	-	-	-	-
おおい町	57	102	-	74	159	-	-
若狭町	169	250	276	362	182	-	-

(4) 経営耕地の状況

	経営耕地		経営耕地		田		畑	
	のある 経営体数	借入耕地 のある 経営体数	総面積	借入耕地 面積	田のある 経営体数	経営耕地 面積	畑のある 経営体数	経営耕地 面積
	経営体	経営体	ha	ha	経営体	ha	経営体	ha
福井県	10,434	4,036	32,801	21,857	9,866	31,227	3,248	1,270
福井市	2,315	905	6,919	4,663	2,248	6,758	702	144
敦賀市	354	136	418	187	338	391	129	19
小浜市	439	164	1,011	628	427	966	178	32
大野市	920	281	3,837	2,574	911	3,729	217	103
勝山市	576	218	1,416	869	573	1,378	123	37
鯖江市	443	212	1,850	1,363	427	1,777	97	73
あわら市	508	211	2,560	1,968	388	2,312	219	197
越前市	1,180	399	3,053	1,946	1,167	2,990	377	61
坂井市	1,437	620	5,920	3,734	1,335	5,486	402	411
永平寺町	268	86	653	401	265	642	92	11
池田町	123	54	327	238	122	320	42	7
南越前町	244	117	837	656	218	804	89	20
越前町	444	188	964	597	423	918	168	44
美浜町	210	78	530	364	207	519	53	8
高浜町	198	85	205	80	196	184	107	20
おおい町	264	80	605	407	250	577	105	19
若狭町	511	202	1,696	1,183	371	1,474	148	63

	樹園地		1経営体当 たりの経営 耕地面積
	樹園地 のある 経営体数	経営耕地 面積	
	経営体	ha	ha
福井県	668	305	3.1
福井市	57	16	3.0
敦賀市	34	8	1.2
小浜市	35	13	2.3
大野市	6	5	4.2
勝山市	8	1	2.5
鯖江市	3	0	4.2
あわら市	115	51	5.0
越前市	17	2	2.6
坂井市	55	22	4.1
永平寺町	6	1	2.4
池田町	1	0	2.7
南越前町	33	13	3.4
越前町	12	2	2.2
美浜町	10	2	2.5
高浜町	5	1	1.0
おおい町	48	9	2.3
若狭町	223	159	3.3

## (5) 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000
福井県	10,546	711	3,643	2,527	2,143	431	417	444	128
福井市	2,333	130	815	584	491	92	81	88	33
敦賀市	356	41	177	69	43	11	9	6	-
小浜市	443	42	168	92	90	21	13	10	4
大野市	933	38	252	249	259	43	25	36	15
勝山市	580	69	224	131	88	18	18	27	4
鯖江市	445	23	125	119	105	19	20	26	4
あわら市	508	14	113	115	138	29	30	46	9
越前市	1,196	95	450	328	199	35	36	38	10
坂井市	1,454	29	319	377	401	103	100	71	26
永平寺町	269	18	111	68	45	9	9	7	2
池田町	125	13	58	25	9	2	9	7	-
南越前町	251	21	89	64	43	8	9	12	4
越前町	447	28	229	95	57	8	9	17	3
美浜町	213	36	95	26	25	9	7	9	3
高浜町	198	21	116	40	13	2	2	3	-
おおい町	270	50	119	37	34	8	12	7	3
若狭町	525	43	183	108	103	14	28	34	8

	5,000万～1億	1～2	2～3	3～5	5億円以上
福井県	74	19	2	4	3
福井市	15	4	-	-	-
敦賀市	-	-	-	-	-
小浜市	1	1	-	1	-
大野市	12	3	-	1	-
勝山市	1	-	-	-	-
鯖江市	1	2	-	-	1
あわら市	11	1	1	-	1
越前市	4	1	-	-	-
坂井市	20	6	1	-	1
永平寺町	-	-	-	-	-
池田町	2	-	-	-	-
南越前町	-	1	-	-	-
越前町	1	-	-	-	-
美浜町	3	-	-	-	-
高浜町	-	-	-	1	-
おおい町	-	-	-	-	-
若狭町	3	-	-	1	-

## (6) 農業経営組織別経営体数

単位：経営体

	農産物の 販売の あった 経営体	単 一 経 営 経 営 体 ( 主 位 部 門 の )							
		計	稲作	麦類作	雑 穀・ いも類・ 豆 類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
福 井 県	9,835	8,715	7,859	23	35	5	154	149	313
福 井 市	2,203	2,041	1,898	-	2	-	24	70	8
敦 賀 市	315	281	261	-	-	-	4	1	11
小 浜 市	401	361	333	2	-	-	6	5	15
大 野 市	895	678	626	1	2	2	27	-	1
勝 山 市	511	412	393	1	2	-	7	3	-
鯖 江 市	422	380	362	2	1	-	7	6	1
あ わ ら 市	494	390	278	1	6	-	11	25	63
越 前 市	1,101	1,046	1,015	1	4	-	3	11	1
坂 井 市	1,425	1,225	1,083	12	11	1	39	16	33
永 平 寺 町	251	223	216	2	-	1	3	-	-
池 田 町	112	105	94	-	3	1	2	-	-
南 越 前 町	230	220	179	-	1	-	5	6	19
越 前 町	419	390	355	1	-	-	5	-	1
美 浜 町	177	166	157	-	1	-	1	2	1
高 浜 町	177	155	148	-	1	-	3	1	1
お っ け 町	220	204	178	-	1	-	3	2	13
若 狭 町	482	438	283	-	-	-	4	1	145

	販 売 金 額 が 8 割 以 上 の 経 営 体 )								準単一 複合経営 及び 複合経営 経営体数
	花き・ 花木	その他 の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他 の畜産	
福 井 県	90	23	23	22	3	13	-	3	1,120
福 井 市	29	2	3	2	-	3	-	-	162
敦 賀 市	2	-	1	1	-	-	-	-	34
小 浜 市	-	-	-	-	-	-	-	-	40
大 野 市	8	6	5	-	-	-	-	-	217
勝 山 市	-	1	5	-	-	-	-	-	99
鯖 江 市	1	-	-	-	-	-	-	-	42
あ わ ら 市	2	1	2	-	-	1	-	-	104
越 前 市	3	1	-	1	3	3	-	-	55
坂 井 市	6	5	4	8	-	4	-	3	200
永 平 寺 町	1	-	-	-	-	-	-	-	28
池 田 町	1	-	1	3	-	-	-	-	7
南 越 前 町	9	-	-	-	-	1	-	-	10
越 前 町	27	1	-	-	-	-	-	-	29
美 浜 町	-	-	1	3	-	-	-	-	11
高 浜 町	1	-	-	-	-	-	-	-	22
お っ け 町	-	6	-	1	-	-	-	-	16
若 狭 町	-	-	1	3	-	1	-	-	44

(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位：経営体

	計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・ 花木
福井県	9,835	8,587	35	58	8	304	242	377	122
福井市	2,203	2,001	3	3	-	48	93	9	32
敦賀市	315	279	-	-	-	10	4	14	4
小浜市	401	355	2	3	-	13	6	19	2
大野市	895	782	1	5	3	70	-	2	19
勝山市	511	473	1	6	-	15	4	-	5
鯖江市	422	390	2	1	-	13	13	1	2
あわら市	494	331	1	9	-	15	44	87	2
越前市	1,101	1,053	1	5	1	12	14	2	4
坂井市	1,425	1,215	20	16	2	55	42	42	8
永平寺町	251	240	3	-	1	5	1	-	1
池田町	112	100	-	3	1	2	1	-	1
南越前町	230	183	-	1	-	8	6	21	10
越前町	419	371	1	1	-	12	1	2	29
美浜町	177	162	-	1	-	2	5	2	1
高浜町	177	160	-	1	-	11	3	1	1
おおい町	220	188	-	2	-	5	2	15	-
若狭町	482	304	-	1	-	8	3	160	1

	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他 の畜産
福井県	28	25	25	3	15	1	5
福井市	2	4	3	-	4	1	-
敦賀市	-	1	1	-	-	-	2
小浜市	1	-	-	-	-	-	-
大野市	7	6	-	-	-	-	-
勝山市	2	5	-	-	-	-	-
鯖江市	-	-	-	-	-	-	-
あわら市	2	2	-	-	1	-	-
越前市	2	-	1	3	3	-	-
坂井市	5	4	9	-	4	-	3
永平寺町	-	-	-	-	-	-	-
池田町	-	1	3	-	-	-	-
南越前町	-	-	-	-	1	-	-
越前町	1	-	1	-	-	-	-
美浜町	-	1	3	-	-	-	-
高浜町	-	-	-	-	-	-	-
おおい町	6	-	1	-	1	-	-
若狭町	-	1	3	-	1	-	-

## (8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数

単位：経営体

	農産物の 販売の あった 経営体	農 産 物 販 売 金 額 1 位 の 出 荷 先 別						
		農 協	農協以外の 集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
福 井 県	9,835	8,207	393	134	199	50	587	265
福 井 市	2,203	1,910	73	21	43	10	107	39
敦 賀 市	315	241	6	-	5	2	51	10
小 浜 市	401	299	9	16	14	4	32	27
大 野 市	895	773	34	16	19	7	25	21
勝 山 市	511	432	19	5	4	-	23	28
鯖 江 市	422	374	7	7	6	1	17	10
あ わ ら 市	494	358	49	15	21	-	38	13
越 前 市	1,101	960	31	14	10	6	50	30
坂 井 市	1,425	1,254	70	18	20	1	49	13
永 平 寺 町	251	205	14	-	3	2	18	9
池 田 町	112	60	8	-	5	1	27	11
南 越 前 町	230	174	11	8	7	3	21	6
越 前 町	419	355	10	1	7	3	29	14
美 浜 町	177	131	4	3	8	3	19	9
高 浜 町	177	122	15	3	12	1	15	9
お っ け 町	220	166	8	1	6	2	29	8
若 狭 町	482	393	25	6	9	4	37	8

## (9) 有機農業に取り組んでいる経営体数

単位：経営体

	計	有機農業に 取り組んで いない	有 機 農 業 に 取 り 組 ん で い る					その他
			作 付 (栽培) 実経営体数	水 稻	大 豆	野 菜	果 樹	
福 井 県	10,546	9,540	1,006	844	25	147	54	82
福 井 市	2,333	2,277	56	42	1	11	1	6
敦 賀 市	356	328	28	22	-	9	4	1
小 浜 市	443	403	40	36	1	3	4	1
大 野 市	933	819	114	90	7	35	-	14
勝 山 市	580	519	61	47	-	13	-	13
鯖 江 市	445	404	41	36	2	5	1	-
あ わ ら 市	508	432	76	56	2	10	13	8
越 前 市	1,196	1,026	170	159	4	11	-	14
坂 井 市	1,454	1,285	169	154	3	18	5	6
永 平 寺 町	269	239	30	28	-	5	-	1
池 田 町	125	82	43	38	2	7	-	8
南 越 前 町	251	216	35	28	-	6	1	3
越 前 町	447	398	49	44	-	5	-	2
美 浜 町	213	199	14	12	-	2	1	2
高 浜 町	198	193	5	2	-	4	-	-
お っ け 町	270	254	16	13	-	1	3	1
若 狭 町	525	466	59	37	3	2	21	2



## (10) 青色申告を行っている経営体数

単位：経営体

	計	青色申告を行っていない	青色申告を行っている			
			小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義
福井県	10,546	6,727	3,819	2,054	1,423	342
福井市	2,333	1,391	942	479	389	74
敦賀市	356	257	99	53	33	13
小浜市	443	279	164	83	63	18
大野市	933	678	255	140	86	29
勝山市	580	423	157	85	55	17
鯖江市	445	277	168	91	61	16
あわら市	508	296	212	126	72	14
越前市	1,196	699	497	269	179	49
坂井市	1,454	869	585	328	214	43
永平寺町	269	175	94	58	30	6
池田町	125	87	38	29	8	1
南越前町	251	181	70	44	18	8
越前町	447	344	103	64	30	9
美浜町	213	158	55	35	16	4
高浜町	198	138	60	19	34	7
おおい町	270	195	75	35	30	10
若狭町	525	280	245	116	105	24

## (11) データを活用した農業を行っている経営体数

単位：経営体

	計	データを活用した農業を行っていない	データを活用した農業を行っている			
			小計	データを取得して活用	データを取得・記録して活用	データを取得・分析して活用
福井県	10,546	8,800	1,746	1,058	585	103
福井市	2,333	1,994	339	187	127	25
敦賀市	356	313	43	28	12	3
小浜市	443	392	51	26	20	5
大野市	933	787	146	93	42	11
勝山市	580	511	69	39	28	2
鯖江市	445	366	79	35	32	12
あわら市	508	399	109	67	37	5
越前市	1,196	1,017	179	107	63	9
坂井市	1,454	1,036	418	315	87	16
永平寺町	269	224	45	15	27	3
池田町	125	104	21	15	5	1
南越前町	251	225	26	16	8	2
越前町	447	390	57	34	21	2
美浜町	213	184	29	13	13	3
高浜町	198	183	15	9	5	1
おおい町	270	232	38	23	15	-
若狭町	525	443	82	36	43	3

## (12) 主副業別経営体数（個人経営）

単位：経営体

	計	主 業		準 主 業		副 業 的
			65歳未満の 農業専従者 が いる		65歳未満の 農業専従者 が いる	
福 井 県	9,871	739	558	1,327	390	7,805
福 井 市	2,195	138	107	275	80	1,782
敦 賀 市	351	20	15	58	22	273
小 浜 市	424	27	17	69	12	328
大 野 市	885	82	56	184	63	619
勝 山 市	554	31	21	91	32	432
鯖 江 市	412	35	30	44	13	333
あ わ ら 市	457	63	53	44	11	350
越 前 市	1,128	64	48	114	37	950
坂 井 市	1,316	134	96	189	50	993
永 平 寺 町	253	14	8	45	11	194
池 田 町	108	7	6	6	2	95
南 越 前 町	229	18	17	30	6	181
越 前 町	426	18	13	52	18	356
美 浜 町	197	13	10	24	4	160
高 浜 町	194	8	6	23	4	163
お っ ち 町	255	18	12	27	6	210
若 狭 町	487	49	43	52	19	386

(13) 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営）

	男女計	男							
		計	15～29歳	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
福井県	8,767	5,711	27	53	44	93	101	86	
福井市	1,689	1,146	12	10	10	25	28	16	
敦賀市	306	186	-	1	2	1	3	-	
小浜市	322	209	-	-	2	7	4	4	
大野市	985	572	1	4	3	10	4	6	
勝山市	513	324	-	4	1	3	6	5	
鯖江市	382	273	3	2	1	4	8	9	
あわら市	499	315	2	9	4	4	6	4	
越前市	985	664	3	3	5	8	10	10	
坂井市	1,227	820	2	8	7	12	14	17	
永平寺町	191	131	-	-	-	2	2	1	
池田町	90	62	-	1	1	1	-	1	
南越前町	201	139	2	-	4	4	1	2	
越前町	354	220	-	2	1	1	3	2	
美浜町	172	116	-	2	-	-	2	1	
高浜町	197	118	-	-	-	1	1	1	
おおい町	197	118	1	1	1	3	3	3	
若狭町	457	298	1	6	2	7	6	4	

	男（つづき）						
	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
	人	人	人	人	人	人	人
福井県	177	448	1,150	1,363	1,052	690	427
福井市	34	99	202	269	213	127	101
敦賀市	6	12	49	45	34	26	7
小浜市	7	22	32	45	42	22	22
大野市	21	52	135	124	87	72	53
勝山市	7	25	73	83	49	39	29
鯖江市	8	14	46	78	53	33	14
あわら市	16	35	67	75	56	33	4
越前市	15	58	131	161	129	80	51
坂井市	33	62	168	201	157	86	53
永平寺町	2	10	38	24	20	21	11
池田町	1	5	13	11	13	10	5
南越前町	1	9	34	37	22	16	7
越前町	3	13	48	59	42	27	19
美浜町	5	5	26	31	26	15	3
高浜町	2	4	21	26	24	24	14
おおい町	5	5	21	27	19	18	11
若狭町	11	18	46	67	66	41	23

	女							
	計	15～29歳	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
	人	人	人	人	人	人	人	人
福井県	3,056	9	13	20	20	37	41	95
福井市	543	-	4	5	10	9	7	16
敦賀市	120	1	-	1	-	2	2	5
小浜市	113	-	1	2	-	-	5	3
大野市	413	1	2	2	-	4	4	14
勝山市	189	2	1	-	-	2	-	3
鯖江市	109	-	-	-	-	5	3	5
あわら市	184	-	3	3	2	1	5	5
越前市	321	3	-	-	3	4	1	9
坂井市	407	-	1	4	1	7	10	15
永平寺町	60	1	-	-	-	-	2	2
池田町	28	-	-	-	-	-	-	1
南越前町	62	-	-	1	-	-	-	1
越前町	134	-	-	-	1	-	1	3
美浜町	56	-	-	-	1	1	-	-
高浜町	79	-	-	-	-	-	-	2
おおい町	79	-	-	-	-	-	1	2
若狭町	159	1	1	2	2	2	-	9

	女（つづき）						平均年齢 (男女計)
	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上	
	人	人	人	人	人	人	歳
福井県	261	599	659	602	405	295	71.4
福井市	50	101	124	94	67	56	70.9
敦賀市	13	18	23	27	16	12	71.7
小浜市	7	20	28	23	14	10	71.4
大野市	34	108	74	75	49	46	71.8
勝山市	13	38	34	38	25	33	72.5
鯖江市	7	18	30	22	10	9	70.5
あわら市	26	33	36	27	25	18	69.3
越前市	29	62	72	68	44	26	71.9
坂井市	31	87	81	84	56	30	71.0
永平寺町	7	8	18	12	6	4	72.1
池田町	1	4	7	6	6	3	72.9
南越前町	4	14	13	14	10	5	70.9
越前町	8	31	22	33	20	15	73.2
美浜町	3	10	17	10	8	6	72.0
高浜町	8	9	17	24	12	7	74.6
おおい町	8	14	17	16	14	7	71.9
若狭町	12	24	46	29	23	8	71.2

3 林業経営体

(1) 組織形態別経営体数

単位：経営体

	合計	法人化している						
		計	農事組合法人	会社				相互会社
				小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社	
福井県	356	45	1	5	5	-	-	-
福井市	119	7	-	1	1	-	-	-
敦賀市	12	3	-	-	-	-	-	-
小浜市	7	1	-	-	-	-	-	-
大野市	43	10	-	1	1	-	-	-
勝山市	14	3	1	-	-	-	-	-
鯖江市	x	x	x	x	x	x	x	x
あわら市	7	3	-	-	-	-	-	-
越前市	23	4	-	-	-	-	-	-
坂井市	35	3	-	1	1	-	-	-
永平寺町	3	-	-	-	-	-	-	-
池田町	11	2	-	1	1	-	-	-
南越前町	17	3	-	1	1	-	-	-
越前町	24	1	-	-	-	-	-	-
美浜町	3	-	-	-	-	-	-	-
高浜町	x	x	x	x	x	x	x	x
おおい町	29	2	-	-	-	-	-	-
若狭町	5	3	-	-	-	-	-	-

	法人化している(つづき)					地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
	各種団体				その他の法人			
	小計	農協	森林組合	その他の各種団体				
福井県	31	-	30	1	8	5	306	300
福井市	3	-	3	-	3	2	110	110
敦賀市	3	-	3	-	-	-	9	9
小浜市	1	-	1	-	-	-	6	6
大野市	9	-	8	1	-	1	32	30
勝山市	2	-	2	-	-	1	10	10
鯖江市	x	x	x	x	x	x	x	x
あわら市	1	-	1	-	2	-	4	4
越前市	3	-	3	-	1	-	19	19
坂井市	1	-	1	-	1	-	32	32
永平寺町	-	-	-	-	-	-	3	2
池田町	1	-	1	-	-	-	9	8
南越前町	2	-	2	-	-	1	13	13
越前町	1	-	1	-	-	-	23	23
美浜町	-	-	-	-	-	-	3	3
高浜町	x	x	x	x	x	x	x	x
おおい町	2	-	2	-	-	-	27	26
若狭町	2	-	2	-	1	-	2	1

(2) 保有山林面積規模別経営体数、保有山林面積および素材生産量

	計	保有山林面積規模別経営体数					
		保有山林なし	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30
	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体
福井県	356	5	2	96	97	68	24
福井市	119	1	-	37	39	28	3
敦賀市	12	1	-	3	-	5	1
小浜市	7	-	-	4	-	-	2
大野市	43	-	-	11	9	6	3
勝山市	14	1	-	3	4	1	-
鯖江市	x	x	x	x	x	x	x
あわら市	7	-	1	2	1	1	-
越前市	23	-	1	12	7	1	1
坂井市	35	1	-	6	8	8	4
永平寺町	3	-	-	3	-	-	-
池田町	11	-	-	1	2	2	4
南越前町	17	1	-	3	5	3	-
越前町	24	-	-	4	6	9	4
美浜町	3	-	-	1	2	-	-
高浜町	x	x	x	x	x	x	x
おおい町	29	-	-	4	13	2	2
若狭町	5	-	-	-	1	1	-

	保有山林面積規模別経営体数(つづき)					保有山林面積	素材生産量	うち受託もしくは立木買入による
	30～50	50～100	100～500	500～1,000	1,000ha以上			
	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	ha	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
福井県	26	12	19	2	5	35,575	264,351	182,375
福井市	5	1	1	1	3	25,223	73,406	37,262
敦賀市	-	1	1	-	-	491	-	-
小浜市	1	-	-	-	-	105	x	x
大野市	6	3	5	-	-	2,157	x	x
勝山市	1	3	-	-	1	1,651	-	-
鯖江市	x	x	x	x	x	x	x	x
あわら市	-	-	2	-	-	391	-	-
越前市	1	-	-	-	-	165	x	x
坂井市	6	-	1	-	1	1,581	x	-
永平寺町	-	-	-	-	-	11	-	-
池田町	-	1	1	-	-	304	13,400	x
南越前町	2	1	1	1	-	1,313	5,632	x
越前町	-	1	-	-	-	309	x	x
美浜町	-	-	-	-	-	21	-	-
高浜町	x	x	x	x	x	x	x	x
おおい町	3	1	4	-	-	1,345	140	-
若狭町	1	-	2	-	-	384	x	-

4 総農家

総農家数

単位：戸

	総農家数	販売農家	自給的農家
福井県	16,061	9,780	6,281
福井市	3,387	2,179	1,208
敦賀市	757	345	412
小浜市	823	413	410
大野市	1,227	881	346
勝山市	831	551	280
鯖江市	692	412	280
あわら市	684	445	239
越前市	1,740	1,122	618
坂井市	1,676	1,311	365
永平寺町	493	254	239
池田町	233	110	123
南越前町	481	228	253
越前町	814	424	390
美浜町	418	198	220
高浜町	440	195	245
おおい町	525	252	273
若狭町	840	460	380

### Ⅲ【調査の概要】

#### 1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

#### 2 根拠法規

2020年農林業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令（平成20年政令第334号）、農林業センサス規則（昭和44年農林省令第39号）及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件）に基づき実施している。

#### 3 調査体系

調査の種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業経営体調査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者	農林水産省   都道府県   市区町村   統計調査員   調査対象 (農林業経営体)	調査員調査又はオンライン調査  (調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。)

#### 4 調査の対象地域の範囲

調査の対象地域の範囲は、全国とした。

ただし、農林業経営体調査においては、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域（平成31年2月1日時点。以下「避難指示区域」という。）に全域が含まれる福島県大熊町及び双葉町については調査を実施できなかったため、本調査結果には含まれていない。



## 5 調査事項

### 農林業経営体調査

- ア 経営の態様
- イ 世帯の状況
- ウ 農業労働力
- エ 経営耕地面積等
- オ 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
- カ 農産物の販売金額等
- キ 農作業受託の状況
- ク 農業経営の特徴
- ケ 農業生産関連事業
- コ 林業労働力
- サ 林産物の販売金額等
- シ 林業作業の委託及び受託の状況
- ス 保有山林面積
- セ 育林面積等及び素材生産量
- ソ その他農林業経営体の現況

## 6 調査期日

令和2年2月1日現在で実施した。

## 7 調査方法

### 農林業経営体調査

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。その際、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配布、回収する方法も可能とした。

## 8 2020年調査の主な変更点

### 農林業経営体調査

#### ア 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは、家族経営体と組織経営体に区分していた。2020年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体とした。

## イ 調査項目の見直し

### (ア) 調査項目の新設

- a 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
- b 有機農業の取組状況
- c 農業経営へのデータ活用の状況

### (イ) 調査項目の削減

- a 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少（農業就業人口の区分に利用）
- b 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方の有無（専業 業別の分類に利用）
- c 田、畑、樹園地の耕作放棄地面積
- d 農業機械の所有台数
- e 農作業の委託状況
- f 農外業種からの資本金、出資金提供の有無

## 9 集計方法

本調査は全数調査であることから、集計は有効回答となった調査票の単純積み上げにより行った。

また、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

- ① 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目
- ② ①以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することにより他の調査項目との不整合が生じない項目に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象とした。

## 10 その他

この資料の数値は概数値である。確定した詳細な数値はホームページに掲載（令和3年3月以降）するとともに、その後刊行する「報告書」に掲載する。

なお、確定した詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

## IV 用語の解説

### 【農林業経営体調査】

#### (1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30 a以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積 15 a

②施設野菜栽培面積 350 m<sup>2</sup>

③果樹栽培面積 10 a

④露地花き栽培面積 10 a

⑤施設花き栽培面積 250 m<sup>2</sup>

⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭

⑦肥育牛飼養頭数 1 頭

⑧豚飼養頭数 15 頭

⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽

⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽

⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3 ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）

(4) 農作業の受託の事業

(5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

(2) 組織形態別

法人化している (法人経営体)	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

### (3) 農業経営体

#### ア 土地

##### 経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

##### 経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

##### 耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。  
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。

- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1 a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。  
また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。ただし、農地法第43条に基づきコンクリート床など転換した農地は耕地とした。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。  
なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。  
また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。  
なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。</p> <p>なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。</p>
イ 農産物の販売	
農産物販売金額	<p>自ら生産した農産物を販売した場合、自ら生産した農産物を自らが又は共同で営む農業生産関連事業（加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等）における原料として使用した場合に、肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。</p> <p>なお、農業生産関連事業における原料として使用した場合は、原料農産物の見積額とした。</p> <p>自給部分の見積金額は含まない。</p> <p>集落営農に参加しており、そこで生産した農産物の販売権等が集落営農側にある場合は、その農産物の販売金額は含まない。</p> <p>観光農園を営んでいる場合の入園（入場）料（入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ）は、農産物販売金額に含む。</p>
ウ 農業経営組織別	
単一経営	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
複合経営	単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいう。
エ 農業経営の取組	
青色申告	不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。
正規の簿記	損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいう。
簡易簿記	「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。
現金主義	現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。
有機農業	<p>化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含まない。</p> <p>また、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない一方で、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取</p>

	り組んでいる場合を含む。
農業経営を行うためにデータを活用	効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。
データを取得して活用	気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話、新聞などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
データを取得・記録して活用	「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものをこれに記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
データを取得・分析して活用	「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO <sub>2</sub> 濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。

(4) 個人経営体

ア 主副業別

主業経営体

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

準主業経営体

農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

農業専従者

調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

イ 農業従事者等

基幹的農業従事者

自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。



(5) 林業経営体

ア 保有山林の状況

保有山林 | 自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。

イ 素材生産

素材生産量 | 素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。  
丸太の体積を表し、一般的には立方メートル（m<sup>3</sup>）の単位で表示する。  
なお、立木買いによる素材生産量を含む。

立木買いによる素材生産 | 立木を購入し、伐木して素材生産することをいう。

(6) 総農家

農家 | 調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

販売農家 | 経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家 | 経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

○ウェブサイトへの掲載

本資料のデータは、下記ウェブサイトに掲載されています。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei/index.html> (福井県ホームページ 統計関連情報)

○問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県地域戦略部統計情報課 産業統計グループ

電話；0776-20-0272（直通）



健康長寿の福井